

別表第1（第4条、第5条関係）

| 教職員の区分                                     | 始業及び終業の時刻          | 休憩時間            |
|--|--------------------|-----------------|
| 授業、診療等の業務，窓口業務その他の業務に従事する教職員のうち部局長が指定する者   | 午前9時45分から午後6時15分まで | 正午から午後0時45分まで   |
|  | 午前9時45分から午後6時30分まで | 午後1時から午後1時45分まで |
|  |                    | 正午から午後1時まで      |
|  |                    | 午後1時から午後2時まで    |
| 医学部附属病院事務部医務課に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者     | 午前7時から午後3時45分まで    | 正午から午後1時まで      |
| 医学部附属病院事務部経営管理課に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者   | 午前11時から午後7時45分まで   | 午後1時から午後2時まで    |
| 医学部附属病院リハビリテーション部に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者 | 午前8時30分から午後5時まで    | 正午から午後0時45分まで   |
| 学務部共通教育推進課に勤務する職員のうち、学務部長が指定する者            | 午前8時から午後4時45分まで    | 正午から午後1時まで      |
|  | 午前10時から午後6時45分まで   | 午後1時から午後2時まで    |
| iPS細胞研究所に勤務する職員のうち、iPS細胞研究所長が指定する者         | 午前9時から午後5時45分まで    | 正午から午後1時まで      |

別表第2（第5条関係）

| 教職員の区分                                 | 始業及び終業の時刻          | 休憩時間            |
|--|--------------------|-----------------|
| 診療等の業務, 窓口業務その他の業務に従事する教職員のうち部局長が指定する者 | 午前8時30分から午後5時まで    | 午後1時から午後1時45分まで |
|  | 午前8時30分から午後5時15分まで | 午後1時から午後2時まで    |

別表第3（第16条関係）

| 教職員の区分                       | 割振り単位期間 | 週休日                | 始業及び終業の時刻           | 休憩時間         |
|------------------------------|---------|--------------------|---------------------|--------------|
| 医学研究科に勤務する職員のうち、医学研究科長が指定する者 | 4週間     | 医学研究科長が指定する8の1日勤務日 | 午前7時45分から午後4時30分まで  | 正午から午後1時まで   |
|                              |         |                    | 午前8時から午後4時45分まで     | 正午から午後1時まで   |
|                              |         |                    | 午前8時30分から午後5時15分まで  | 正午から午後1時まで   |
|                              |         |                    | 午前9時から午後5時45分まで     | 午後1時から午後2時まで |
|                              |         |                    | 午前10時から午後6時45分まで    | 午後2時から午後3時まで |
|                              |         |                    | 午前11時から午後7時45分まで    | 午後3時から午後4時まで |
|                              |         |                    | 正午から午後8時45分まで       | 午後4時から午後5時まで |
|                              |         |                    | 午後0時15分から午後9時まで     | 午後4時から午後5時まで |
|                              |         |                    | 午後1時30分から午後10時15分まで | 午後5時から午後6時まで |

|   |     |                         |                      |  |
|---|-----|-------------------------|----------------------|--|
| 医学部附属病院の診療科及び中央診療センターに勤務する教員のうち、医学部附属病院長が指定する者      | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8の1日勤務日    | 午前8時30分から午後5時15分まで   | 正午から午後1時まで                                 |
|   |     |                         | 午後5時15分から翌日午前9時45分まで | 午前1時15分から午前2時15分まで                         |
| 医学部附属病院薬剤部に勤務する教職員のうち、医学部附属病院長が指定する者                | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日 | 午前8時30分から午後5時まで      | 午後0時15分から午後1時まで                            |
|   |     |                         | 午前8時30分から午後5時15分まで   | 正午から午後1時まで                                 |
|   |     |                         | 午前8時30分から翌日午前8時30分まで | 正午から午後1時まで、午後5時15分から午後7時まで、午前1時から午前6時45分まで |
|   |     |                         | 午後5時15分から翌日午前8時30分まで | 午後9時から午後10時まで、午前1時から午前7時30分まで              |
| 医学部附属病院検査部、輸血細胞治療部及び病理診断部に勤務する教職員のうち、医学部附属病院長が指定する者 | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日 | 午前8時から午後4時45分まで      | 正午から午後1時まで                                 |
|   |     |                         | 午前8時30分から午後5時まで      | 正午から午後0時45分まで                              |
|   |     |                         | 午前8時30分から午後5時15分まで   | 正午から午後1時まで                                 |
|   |     |                         | 午前8時30分から翌日午前8時30分まで | 正午から午後1時まで、午後7時30分から午後8時まで、翌日午前0時から午前7時まで  |
|   |     |                         | 午前9時30分から午後6時15分まで   | 午後0時30分から午後1時30分まで                         |
|   |     |                         | 午後5時15分から翌日午前8時30分まで | 午後7時30分から午後8時まで、翌日午前0時から午前7時まで             |

|                                       |     |                      |                      |   |
|---------------------------------------|-----|----------------------|----------------------|---|
|                                       |     |                      | 午前8時30分から午後0時30分まで   | —   |
|                                       |     |                      | 午前8時30分から午後0時15分まで   | —   |
|                                       |     |                      | 午後0時30分から午後9時まで      | 午後5時から午後5時45分まで                                       |
|                                       |     |                      | 午後4時から翌日午前9時30分まで    | 午後8時30分から午後9時まで、午前3時から午前4時30分まで                       |
| 医学部附属病院放射線部に勤務する教職員のうち、医学部附属病院長が指定する者 | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8の1日勤務日 | 午前8時30分から午後5時まで      | 正午から午後0時45分まで   |
|                                       |     |                      | 午前11時30分から午後8時まで     | 午後3時15分から午後4時まで                                       |
|                                       |     |                      | 午後0時30分から午後9時まで      | 午後3時30分から午後4時15分まで                                    |
|                                       |     |                      | 午前8時30分から翌日午前8時30分まで | 午後0時15分から午後1時まで、午後7時15分から午後8時30分まで、午前0時から午前6時30分まで    |
|                                       |     |                      | 午前8時30分から翌日午前8時30分まで | 午後0時15分から午後1時まで、午後8時30分から翌日午前3時まで、午前6時15分から午前7時30分まで  |
|                                       |     |                      | 午前8時30分から翌日午前8時30分まで | 午後0時45分から午後1時30分まで、午後8時30分から午後9時45分まで、午前0時から午前6時30分まで |
|                                       |     |                      | 午前7時30分から午後4時まで      | 正午から午後0時45分まで   |

|   |     |                         |                    |                     |
|---|-----|-------------------------|--------------------|---------------------|
| 医学部附属病院医療器材部に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者   | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8の1日勤務日    | 午後4時30分から翌日午前9時まで  | 午後9時から午後10時まで       |
| 医学部附属病院疾患栄養治療部に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者 | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日 | 午前7時30分から午後4時15分まで | 午前11時30分から午後0時30分まで |
|   |     |                         | 午前7時30分から午後4時30分まで | 午前11時30分から午後0時45分まで |
|   |     |                         | 午前8時30分から午後5時15分まで | 午後0時15分から午後1時15分まで  |
|   |     |                         | 午前8時30分から午後5時30分まで | 正午から午後1時15分まで       |
|   |     |                         | 午前9時30分から午後6時15分まで | 午後0時30分から午後1時30分まで  |
|   |     |                         | 午前9時30分から午後6時30分まで | 午後0時30分から午後1時45分まで  |
|   |     |                         | 午後0時30分から午後6時30分まで | —                   |
|   |     |                         | 午前7時30分から午後6時30分まで | 午後0時30分から午後2時まで     |
|   |     |                         | 午前8時30分から午後3時まで    | 午後0時30分から午後1時まで     |
| 医学部附属病院看護部に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者     | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8の1日勤務日    | 午前8時30分から午後5時15分まで | 午後0時30分から午後1時30分まで  |
|   |     |                         | 午前8時15分から午後5時まで    | 午後0時15分から午後1時15分まで  |

|  |     |                         |                      |                     |
|--|-----|-------------------------|----------------------|---------------------|
|  |     |                         | 午前8時から午後4時45分まで      | 正午から午後1時まで          |
|  |     |                         | 午後4時30分から翌日午前9時まで    | 医学部附属病院長が定める1時間     |
| 医学部附属病院看護部外来棟に勤務する職員（看護師長を除く。）のうち、医学部附属病院長が指定する者 | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8の1日勤務日    | 正午から午後8時45分まで        | 午後4時から午後5時まで        |
|  |     |                         | 午前11時30分から午後8時15分まで  | 午後3時30分から午後4時30分まで  |
|  |     |                         | 午後1時から午後9時45分まで      | 午後5時から午後6時まで        |
|  |     |                         | 午後1時15分から午後10時まで     | 午後5時15分から午後6時15分まで  |
| 医学部附属病院看護部病棟に勤務する職員（看護師長を除く。）のうち、医学部附属病院長が指定する者  | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日 | 午前7時から午後3時45分まで      | 午前11時から正午まで         |
|  |     |                         | 午後3時45分から翌日午前0時30分まで | 午後7時45分から午後8時45分まで  |
|  |     |                         | 午後3時15分から午前0時まで      | 午後7時15分から午後8時15分まで  |
|  |     |                         | 午前0時から午前8時45分まで      | 午前5時から午前6時まで        |
|  |     |                         | 午後1時から午後9時45分まで      | 午後5時から午後6時まで        |
|  |     |                         | 正午から午後8時45分まで        | 午後4時から午後5時まで        |
|  |     |                         | 午後3時30分から翌日午前9時まで    | 医学部附属病院長が定める2時間     |
|  |     |                         | 午前7時30分から午後4時15分まで   | 午前11時30分から午後0時30分まで |

|  |     |                         |                    |                    |
|--|-----|-------------------------|--------------------|--------------------|
|  |     |                         | 午前8時から午後8時30分まで    | 正午から午後1時まで         |
|  |     |                         | 午前7時45分から午後8時30分まで | 正午から午後1時まで         |
|  |     |                         | 午後7時45分から午前8時30分まで | 医学部附属病院長が定める1時間    |
|  |     |                         | 午後8時から午前8時30分まで    | 医学部附属病院長が定める1時間    |
| 医学部附属病院看護部手術部に勤務する職員（看護師長を除く。）のうち、医学部附属病院長が指定する者 | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日 | 午後3時45分から午前0時30分まで | 午後7時45分から午後8時45分まで |
|  |     |                         | 午後3時15分から午前0時まで    | 午後7時15分から午後8時15分まで |
|  |     |                         | 正午から午後8時45分まで      | 午後4時から午後5時まで       |
|  |     |                         | 午前8時から午後8時30分まで    | 正午から午後1時まで         |
|  |     |                         | 午前7時45分から午後8時30分まで | 正午から午後1時まで         |
|  |     |                         | 午後7時45分から午前8時30分まで | 医学部附属病院長が定める1時間    |
|  |     |                         | 午後8時から午前8時30分まで    | 医学部附属病院長が定める1時間    |
| 医学部附属病院看護部中央診療センターに勤務する職員（看護師長を除く。）のうち、医学部附属病    | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8の1日勤務日    | 午前11時15分から午後8時まで   | 午後3時15分から午後4時15分まで |
|  |     |                         | 午後1時から午後9時45分まで    | 午後5時から午後6時まで       |

|   |     |                         |                      |                     |
|---|-----|-------------------------|----------------------|---------------------|
| 院長が指定する者  |     |                         | 午後1時15分から午後10時まで     | 午後5時15分から午後6時15分まで  |
| 医学部附属病院看護部救急部及び集中治療部に勤務する職員（看護師長を除く。）のうち、医学部附属病院長が指定する者 | 4週間 | 医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日 | 午前7時45分から午後4時30分まで   | 午前11時45分から午後0時45分まで |
|   |     |                         | 午前7時から午後3時45分まで      | 午前11時から正午まで         |
|   |     |                         | 午後3時45分から翌日午前0時30分まで | 午後7時45分から午後8時45分まで  |
|   |     |                         | 午後3時15分から午前0時まで      | 午後7時15分から午後8時15分まで  |
|   |     |                         | 午前0時から午前8時45分まで      | 午前5時から午前6時まで        |
|   |     |                         | 午後1時から午後9時45分まで      | 午後5時から午後6時まで        |
|   |     |                         | 午前8時から午後8時30分まで      | 正午から午後1時まで          |
|   |     |                         | 午前7時45分から午後8時30分まで   | 正午から午後1時まで          |
|   |     |                         | 午後7時45分から午前8時30分まで   | 医学部附属病院長が定める1時間     |
|   |     |                         | 午後8時から午前8時30分まで      | 医学部附属病院長が定める1時間     |
| 農学研究科附属牧場に勤務する教職員のうち、農学研究科長が指定する者                       | 4週間 | 農学研究科長が指定する8の1日勤務日      | 午前8時30分から午後5時15分まで   | 正午から午後1時まで          |



|  |     |                              |                                    |                     |
|--|-----|------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 原子炉実験所に勤務する教職員のうち、原子炉実験所長が指定する者        | 4週間 | 日曜日及び土曜日                     | 午前8時30分から午後5時15分まで                 | 正午から午後1時まで          |
|  |     |                              | 午前8時30分から午後1時45分まで                 | 正午から午後0時45分まで       |
|  |     |                              | 午前8時30分から午後9時まで又は午後8時30分から翌日午前9時まで | 原子炉実験所長が定める1時間30分   |
|  |     |                              | 午後1時から午後5時30分まで                    | —                   |
|  |     |                              | 午後2時45分から翌日午前9時まで                  | 原子炉実験所長が定める2時間45分   |
|  |     |                              | 午後7時15分から翌日午前9時まで                  | 原子炉実験所長が定める1時間30分   |
| 霊長類研究所附属人類進化モデル研究センターに勤務する教職員          | 4週間 | 霊長類研究所長が指定する8の1日勤務日          | 午前8時30分から午後5時15分まで                 | 正午から午後1時まで          |
| 総合博物館に勤務する職員のうち、総合博物館長が指定する者           | 4週間 | 総合博物館長が指定する8の1日勤務日           | 午前8時30分から午後5時15分まで                 | 正午から午後1時まで          |
|  |     |                              |                                    | 午後1時から午後2時まで        |
| フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所に勤務する教職員 | 4週間 | フィールド科学教育研究センター長が指定する8の1日勤務日 | 午前8時30分から午後5時15分まで                 | 午前11時30分から午後0時30分まで |
|  |     |                              |                                    | 午後0時30分から午後1時30分まで  |
| 総務部に勤務する職員のうち、総務部長が指定する者               | 4週間 | 総務部長が指定する8の1日勤務日             | 午前9時30分から午後6時15分まで                 | 正午から午後1時まで          |
|  |     |                              | 午前10時45分から午後7時30分まで                | 午後1時から午後2時まで        |

|                             |     |                  |                     |                    |
|-----------------------------|-----|------------------|---------------------|--------------------|
|                             |     |                  | 午前11時15分から午後8時まで    | 午後3時から午後4時まで       |
|                             |     |                  | 午前11時45分から午後8時30分まで | 午後3時から午後4時まで       |
| 施設部管理課に勤務する職員のうち、施設部長が指定する者 | 4週間 | 施設部長が指定する8の1日勤務日 | 午前8時45分から午後5時30分まで  | 午後0時30分から午後1時30分まで |
|                             |     |                  | 午前10時30分から午後7時15分まで | 午後1時30分から午後2時30分まで |
|                             |     |                  |                     | 午後2時から午後3時まで       |
|                             |     |                  |                     | 午後3時から午後4時まで       |
|                             |     |                  | 午前11時から午後7時45分まで    | 午後3時から午後4時まで       |
|                             |     |                  | 午後0時30分から午後9時15分まで  | 午後3時30分から午後4時30分まで |

別表第4（第21条関係）

| 在 職 期 間             | 日 数 |
|---------------------|-----|
| 1月に達するまでの期間         | 2日  |
| 1月を超え 2月に達するまでの期間   | 3日  |
| 2月を超え 3月に達するまでの期間   | 5日  |
| 3月を超え 4月に達するまでの期間   | 7日  |
| 4月を超え 5月に達するまでの期間   | 8日  |
| 5月を超え 6月に達するまでの期間   | 10日 |
| 6月を超え 7月に達するまでの期間   | 12日 |
| 7月を超え 8月に達するまでの期間   | 13日 |
| 8月を超え 9月に達するまでの期間   | 15日 |
| 9月を超え 10月に達するまでの期間  | 17日 |
| 10月を超え 11月に達するまでの期間 | 18日 |
| 11月を超え 1年未満までの期間    | 20日 |

別表第5（第27条関係）

| 親 族                | 日 数                                  |
|--------------------|--------------------------------------|
| 配偶者<br>父母          | 7日                                   |
| 子                  | 5日                                   |
| 祖父母                | 3日（教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日） |
| 孫                  | 1日                                   |
| 兄弟姉妹               | 3日                                   |
| おじ又はおば             | 1日（教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日） |
| 父母の配偶者又は配偶者の父母     | 3日（教職員と生計を一にしていた場合にあっては、7日）          |
| 子の配偶者又は配偶者の子       | 1日（教職員と生計を一にしていた場合にあっては、5日）          |
| 祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母   | 1日（教職員と生計を一にしていた場合にあっては、5日）          |
| 兄弟姉妹の配偶者又は配偶者の兄弟姉妹 | 1日（教職員と生計を一にしていた場合にあっては、3日）          |
| おじ又はおばの配偶者         | 1日                                   |